

医療法人社団 宝樹みやの会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和3年12月31日までの2年間

2. 内容

目標1：令和3年12月までに、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合の短時間勤務の所定労働時間を6時間から、4・5・6時間から選択できる制度に変更する。

<対策>

- 令和2年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年度中 制度の導入。管理職会議及び院内ポスターなどによる社員への周知を行う。

目標2：産前・産後休暇、育児休業を取得する職員や希望者に対して、安心して産前・産後休暇、育児休業の取得と職場復帰をしてもらえるよう、出産・育児に関する給付、必要な社内手続き、職場復帰後の勤務時間などの説明を説明会、リーフレットを活用し、支援する。

<対策>

- 令和2年 1月～ 説明会、リーフレット内容の検討
- 令和2年 4月～ 主任会にて最終確認
- 令和2年度中 リーフレットを職員へ配布し、周知を図る。